

年金給付に係る事務処理誤りの総点検について

これまでに国家公務員共済組合連合会で発生した年金給付に係る事務処理誤りについて、構造的な問題（事務処理誤りの発生要因が事務処理手順、システムに起因するものなど）を有する事案がないかどうか等について点検を実施しました。

点検結果

被用者年金制度が厚生年金に一元化された平成 27 年 10 月から平成 29 年 3 月までの間に判明した 69 件の事務処理誤りについて、点検・分析を行ったところ、日本年金機構における「振替加算の支給漏れ」のような構造的な問題はありませんでした。

なお、69 件の内訳としては、システム誤りによる事象が 13 件、その他の要因による事象が 56 件でした。

- ・システム誤りによる事象 13 件は、事象判明後速やかにシステム改修を行い、再発防止策を実施したことから、今後は発生しない事象です。
- ・その他の要因による事象 56 件は、事務処理ルールの誤り等により発生した事象ですが、事象判明後速やかに取扱いルールを周知徹底するなど再発防止策を講じています。

なお、年金支給額等に影響が生じた方については、既にすべての方の年金支給額等の修正が完了しております。

今後の対応

今後引き続き、1 年に 1 度、前年度 1 年分の事務処理誤りについて、構造的な問題となっていないか等の点検・分析を行ってまいります。

また、今回点検を行った事象 69 件についてはすでに再発防止策を講じていますが、引き続き取扱いルールを周知徹底するなどして、再発防止に努めてまいります。